変更箇所	素案	原案	変更理由
第2章3節	_	「地域における主な活動主体とその役割」に、「障害者基幹相談支	障害者の相談支援の中核的な役割を担う機関のため追加しました。
		援センター」を追加。	
第5章	・基本目標 『地域共生社会の実現』	・基本目標 『地域共生社会の実現』	第5期地域福祉計画の既存事業に該当する項目(区活性化支援事業
取組方針 I	◆取組方針 I 「地域の支え合いの力を高める」	◆取組方針Ⅰ「地域の支え合いの力を高める」	や社協地区部会活動の支援など)が該当する「主要施策 (3) 地域づ
施策の方向 1	施策の方向1 持続可能な地域づくり	施策の方向1 持続可能な地域づくり	くりに向けた支援」を追加しました。そのため、地域づくりの担い手、
主要施策(3)	主要施策(3)地域づくりの担い手、リーダーの育成	主要施策(3)地域づくりに向けた支援	リーダーの育成番号を繰り下げました。
		主要施策(4)地域づくりの担い手、リーダーの育成	
第5章	◆取組方針 II「誰も置き去りにしない、断らない相談支援体制を構	◆取組方針 II 「ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築	取組方針II「誰も置き去りにしない」を「ひとりぼっちにしない」
取組方針II	築する」	する」	に修正し、より親しみやすく、やわらかい表現としました。
第5章	◆取組方針 II 「誰も置き去りにしない、断らない相談支援体制を構	◆取組方針II「ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築	成年後見制度利用促進は、第6章 成年後見制度利用促進計画に詳
取組方針II	築する」	する」	細を記載するため、日常生活自立支援事業の充実は、主要施策(2)
施策の方向3	施策の方向3 虐待防止・権利擁護	施策の方向3 虐待防止・権利擁護	権利擁護に修正しました。
主要施策(2)	主要施策 (2) 日常生活自立支援事業の充実	主要施策(2)権利擁護	
	主要施策(3)成年後見制度利用促進		